

新型コロナウイルス感染症に係る対策事業

市では、長引くコロナ禍における原油価格・物価の高騰の影響を受けている地域経済および市民に対する支援と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・重症化予防のための各種事業を実施します。

総事業費 6億2,883万5千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に対する支援

市内経済と市民の家計への支援

3億5,086万7千円

みんな元気に！十和田市民応援券発行事業

☎商工観光課 ☎51-6773

コロナ禍における物価高騰の影響により落ち込んでいる市内経済の活性化と市民の家計を支援するため、市内店舗などで利用できる商品券「みんな元気に！十和田市民応援券」を発行します。

**500円券
×
10枚綴り**

中小取扱店専用券6枚
全取扱店共通券4枚

【応援券は郵送でお届けします】

対象：十和田市民 配布数：市民1人1セット

配布時期：10月上旬から順次発送

利用期間：10月8日(土)～令和5年1月31日(火)

農業者への支援

1億4,081万8千円

農業資材等高騰対策事業継続給付金事業

☎農林畜産課 ☎51-6741

コロナ禍における原油・物価高騰の影響を受けている農業者を支援するため、給付金を支給します。

※申請が必要です 給付額：農業収入額に応じて2万5千円～10万円を給付

対象 次の①～③を全て満たす個人または法人
 ①市内に住所（法人の場合は事務所）を有し、申請時点で農業経営を行っていること
 ②直近の確定申告または市・県民税申告（法人の場合は法人市民税の確定申告）をしており、農業収入額が10万円以上であること
 ③令和3年度の市税等の滞納がないこと
 ※個人で令和4年1月以降に、法人で最近1年以内に新規で農業を始めた場合は、お問い合わせください。

申請に必要な物
 ▶個人：直近の確定申告書または市・県民税申告書の写し
 ▶法人：直近事業年度分の法人市民税確定申告書、決算書、定款の写し
 ◆共通：印鑑、申請者名義の通帳
 ※必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。

※申請期限：10月31日(月)

運送事業者などへの支援

3,296万2千円

燃料費高騰対策事業継続給付金事業

☎商工観光課 ☎51-6771

コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けている運送事業者などに対し、事業継続を支援するため、給付金を支給します。

※申請が必要です。

業種	1台あたりの給付額
タクシー	2万円
運転代行	2万円
高速バス	5万円
貸切バス	5万円
遊覧船	20万円
貨物自動車	5万円
貨物軽自動車	2万円

対象 次の①～③を全て満たす法人または個人事業主
 ①市内に本社を有する運送事業者などであること
 ※タクシー事業者、貨物自動車運送事業者は営業所などを含む
 ②直近の確定申告または市・県民税申告（法人の場合は法人市民税の確定申告）をしていること
 ③令和3年度および4年度の納期到来分に係る市税等の滞納がないこと
申請に必要な物
 ▶個人事業主：直近の確定申告書または市・県民税申告書の写し
 ▶法人：直近事業年度分の法人市民税確定申告書の写し
 ◆共通：車検証・船舶検査証書、営業許可証などの写し
 ※必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。

※申請期限：10月31日(月)

生活困窮者（非課税世帯）への支援

8,406万3千円

生活困窮者に対する原油価格・物価高騰対策給付金事業

☎生活福祉課 ☎51-6718

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により生活が困窮している世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。※対象と思われる世帯には、案内を送付します。

※申請が必要です 給付額：1世帯につき1万円を給付

対象 令和4年10月1日において十和田市の住民基本台帳に記録されている人で、令和4年度住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯を除く）

詳しくは、10月以降に送付する案内をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・重症化予防のための事業

新型コロナウイルス感染症検査事業 1,396万5千円

二次感染の拡大を防止するため、早期に検査結果が判明する抗原定性検査キットを無料配布します。

配布対象者 教育・保育施設の職員、小・中学校の職員、消防職員、秋まつり関係者など

配布個数 計10,000セット

新型コロナウイルスワクチン接種事業（4回目対象者追加） 616万円

新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、対象者を追加し4回目接種を進めます。

追加対象者 3回目接種済みの18歳以上60歳未満の医療機関、高齢者施設、障害者施設、調剤薬局、消防署、歯科医院の職員

実施期間 ～9月30日(金)